



平成26年 5月23日

各 位

会 社 名 株式会社モリタホールディングス
代表者名 代表取締役社長 中島 正博
(コード番号 6455)

問合せ先 執行役員 管理サービス本部長 金岡 真一
(TEL 06-6208-1915)

会社分割及び吸収合併並びに子会社商号変更に関するお知らせ

当社は、平成26年 5月23日開催の当社の取締役会において、いずれも当社の防災事業会社で100%子会社である宮田工業株式会社（以下「現宮田工業」）及び株式会社モリタ防災テック（以下「現モリタ防災テック」）を会社分割（新設分割）し、それぞれ100%子会社（以下「新宮田工業」及び「新モリタ防災テック」）を設立した上、現宮田工業及び現モリタ防災テックが吸収合併することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、この再編に伴い、当該子会社の商号をそれぞれ変更することとしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本件は当社の100%子会社の会社分割および100%子会社との吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

〔Ⅰ〕 会社分割・吸収合併の目的

現宮田工業および現防災テックを、それぞれ消火器等防災機器の製造・販売業務及び防災設備工事業務等を行う会社（分割会社）と消火器等防災機器の型式等に関する販売管理業務を行う会社（新設会社）とに会社分割いたします。

本会社分割により、現在の商号及び型式等による消火器等防災機器の販売を継続するとともに、分割会社の合併により、重複する業務の削減等の実施でグループ全体としての事業効率の向上を図ること及びグループ内のシナジー効果を発揮することで、今後激しく変化する市場において、競争力の一層の強化を目指すものであります。

〔Ⅱ〕 現宮田工業の会社分割

1. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会（当社及び分割当事会社）	平成26年 5月23日
商号変更承認臨時株主総会（分割当事会社）	平成26年 5月23日
分割期日（効力発生日）	平成26年 7月 1日（予定）

※本会社分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略いたします。

(2) 分割方式

現宮田工業を分割会社とし、新設会社である新宮田工業を承継会社とする新設分割方式です。

(3) 分割合併に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して、普通株式200株を発行し、その全てを分割会社に割り当てます。

(4) 分割に伴う商号変更

分割会社である現宮田工業は、平成26年7月1日にその商号をモリタ宮田工業株式会社に変更します。新設会社である新宮田工業の商号は、分割会社の現商号と同一である宮田工業株式会社とします。

(5) 分割により増減する資本金等

本会社分割による資本金等の変動はありません。

(6) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本会社分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、債務その他の権利義務を分割会社から承継いたします。なお、債務の承継は、重畳的債務引受の方法によるものとし、新設会社は「宮田工業株式会社」の商号を引き継ぐことといたします。

(8) 債務履行の見込み

本会社分割により債権者を害する恐れはなく、債務履行の見込みに問題ないと判断しております。

2. 分割当事会社の概要（平成26年3月31日現在）

	分割会社 ※現宮田工業	新設会社 ※新宮田工業
(1) 商号	モリタ宮田工業株式会社	宮田工業株式会社
(2) 主な事業内容	消火器等防災機器の製造・販売、防災設備工事等	消火器等防災機器の販売管理
(3) 設立年月日	昭和9年1月16日	平成26年7月1日
(4) 所在地	神奈川県茅ヶ崎市下町屋一丁目1番1号	神奈川県茅ヶ崎市下町屋一丁目1番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 宏幸	代表取締役社長 高橋 宏幸
(6) 資本金	100百万円	10百万円
(7) 発行済株式数	28,340,171株	200株
(8) 純資産	5,390百万円	10百万円
(9) 総資産	13,092百万円	10百万円
(10) 売上高	12,657百万円	—
(11) 決算期	3月末日	3月末日
(12) 大株主及び持株比率	株式会社リテール・インクス 100%	モリタ宮田工業株式会社 100%

(注) モリタ宮田工業株式会社は、現宮田工業株式会社が平成26年7月1日付けで商号を変更予定のため、本欄には現宮田工業株式会社の平成26年3月31日現在の概要を記載しています。

3. 分割する事業の内容

- (1) 消火器等防災機器の型式等に関する販売管理事業
- (2) 分割する資産、負債の項目および金額
資産 10百万円 負債 なし

4. 分割に伴う商号変更

(1) 商号変更の目的

本会社分割に際し、現在の商号及び型式等による消火器等防災機器の販売を継続するとともに、現宮田工業及び現モリタ防災テックが吸収合併により、一体性を高めて競争力の一層の強化を図るためであります。

(2) 当該連結子会社の概要

(1) 商号	宮田工業株式会社
(2) 主な事業内容	消火器等防災機器の製造・販売、防災設備工事等
(3) 所在地	神奈川県茅ヶ崎市下町屋一丁目1番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 宏幸
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	3月末日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社モリタホールディングス 100%

(3) 新商号 モリタ宮田工業株式会社

(4) 新商号変更日 平成26年7月1日

〔Ⅲ〕 現モリタ防災テックの会社分割

1. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認取締役会（当社及び分割当事会社） 平成26年5月23日
商号変更承認臨時株主総会（分割当事会社） 平成26年5月23日
分割期日（効力発生日） 平成26年7月1日（予定）

※本会社分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略いたします。

(2) 分割方式

現モリタ防災テックを分割会社とし、新設会社である新モリタ防災テックを承継会社とする新設分割方式です。

(3) 分割合併に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して、普通株式200株を発行し、その全てを分割会社に割り当てます。

(4) 分割に伴う商号変更

分割会社である現モリタ防災テックは、平成26年7月1日にその商号をモリタ防災テック分割準備株式会社に変更します。新設会社である新モリタ防災テックの商号は、分割会社の現商号と同一である株式会社モリタ防災テックとします。

(5) 分割により増減する資本金等

本会社分割による資本金等の変動はありません。

(6) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本会社分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、債務その他の権利義務を分割会社から承継いたします。なお、債務の承継は、重疊的債務引受の方法によるものとし、新設会社は「株式会社モリタ防災テック」の商号を引き継ぐことといたします。

(8) 債務履行の見込み

本会社分割により債権者を害する恐れはなく、債務履行の見込みに問題ないと判断しております。

2. 分割当事会社の概要（平成26年3月31日現在）

	分割会社 ※現防災テック	新設会社 ※新防災テック
(1) 商号	モリタ防災テック分割準備株式会社	株式会社モリタ防災テック
(2) 主な事業内容	消火器等防災機器の販売、防災設備工事等	消火器等防災機器の販売管理
(3) 設立年月日	平成20年10月1日	平成26年7月1日
(4) 所在地	東京都港区芝2丁目5番6号 芝256スクエアビル8階	東京都港区芝2丁目5番6号 芝256スクエアビル8階
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 土谷 和博	代表取締役社長 土谷 和博
(6) 資本金	100百万円	10百万円
(7) 発行済株式数	2,000株	200株
(8) 純資産	897百万円	10百万円
(9) 総資産	4,238百万円	10百万円
(10) 売上高	8,595百万円	—
(11) 決算期	3月末日	3月末日
(12) 大株主及び持株比率	株式会社モリタホールディングス 100%	モリタ防災テック分割準備株式会社 100%

(注) モリタ防災テック分割準備株式会社は、現株式会社モリタ防災テックが平成26年7月1日付けで商号を変更予定のため、本欄には現株式会社モリタ防災テックの平成26年3月31日現在の概要を記載しています。

3. 分割する事業の内容

(1) 消火器等防災機器の型式等に関する販売管理事業

(2) 分割する資産、負債の項目および金額

資産 10百万円 負債 なし

4. 分割に伴う商号変更

(1) 商号変更の目的

本会社分割に際し、現在の商号及び型式等による消火器等防災機器の販売を継続するとともに、現宮田工業及び現モリタ防災テックが吸収合併により、一体性を高めて競

争力の一層の強化を図る準備を整えるものであります。

(2) 当該連結子会社の概要

(1) 商号	株式会社モリタ防災テック
(2) 主な事業内容	消火器等防災機器の製造・販売、防災設備工事等
(3) 所在地	東京都港区芝2丁目5番6号芝256スクエアビル8階
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 土谷 和博
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	3月末日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社モリタホールディングス 100%

(3) 新商号 モリタ防災テック分割準備株式会社

(4) 新商号変更日 平成26年7月1日

〔IV〕 吸収合併

1. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約書承認取締役会（当社及び合併当事会社）	平成26年5月23日
合併契約書締結（合併当事会社）	平成26年5月23日
合併契約書承認株主総会（合併当事会社）	平成26年5月23日
合併期日（効力発生日）及び商号変更日	平成26年7月1日（予定）

(2) 合併の方式

現宮田工業（モリタ宮田工業株式会社）を存続会社とする吸収合併方式で、現モリタ防災テック（モリタ防災テック分割準備株式会社）は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社の100%連結子会社間の吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当事項はありません。

2. 合併当事会社の概要（平成26年3月31日現在）

	存続会社 ※現宮田工業	消滅会社 ※現モリタ防災テック
(1) 商号	モリタ宮田工業株式会社	モリタ防災テック分割準備株式会社
(2) 主な事業内容	消火器等防災機器の製造・販売、防災設備工事等	消火器等防災機器の販売、防災設備工事等
(3) 設立年月日	昭和9年1月16日	平成20年10月1日
(4) 所在地	神奈川県茅ヶ崎市下町屋一丁目1番1号	東京都港区芝2丁目5番6号芝256スクエアビル8階

(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 宏幸	代表取締役社長 土谷 和博
(6) 資 本 金	100百万円	100百万円
(7) 発 行 済 株 式 数	28, 340, 171株	2, 000株
(8) 純 資 産	5, 390百万円	897百万円
(9) 総 資 産	13, 092百万円	4, 238百万円
(10) 売 上 高	12, 657百万円	8, 595百万円
(11) 決 算 期	3月末日	3月末日
(12) 従 業 員 数	277名	84名
(13) 大株主及び持株比率	株式会社モリタホールディングス 100%	株式会社モリタホールディングス 100%

※本合併は、上記「〔Ⅱ〕 現宮田工業の会社分割」及び上記「〔Ⅲ〕 現モリタ防災テックの会社分割」を行った後に実施いたします。

3. 合併後の状況

(1) 商 号	モリタ宮田工業株式会社
(2) 主 な 事 業 内 容	消火器等防災機器の製造・販売、防災設備工事等
(3) 所 在 地	神奈川県茅ヶ崎市下町屋一丁目1番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 土谷 和博
(5) 資 本 金	100百万円
(6) 決 算 期	3月末日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社モリタホールディングス 100%

4. 業績に与える影響

本合併は、当社の100%連結子会社間の会社分割および吸収合併であるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上

参考：連結子会社再編のイメージ図

